

事務連絡  
令和5年7月6日

各位

富山県農林水産部水産漁港課長  
(公印省略)

日本海・九州西広域漁業調整委員会会長公示第7号に基づく遊漁者のくろまぐろ(大型魚)の採捕禁止について

日頃から海面の適切な利用について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

この度、水産庁より、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第72号3(3)に基づき、令和5年7月10日から令和5年7月31日までの期間において、遊漁者のくろまぐろ(大型魚)の採捕を禁止する会長公示がなされる旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、遊漁者に対する周知へのご協力のほどよろしく願いいたします。

問い合わせ先

水産庁資源管理部管理調整課  
沿岸・遊漁室(遊漁:海面利用)

TEL 03-3502-7768

FAX 03-3595-7332

富山県農林水産部水産漁港課  
水産班漁政担当

TEL 076-444-3294

FAX 076-444-4412